

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	秋田県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	○
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

## 2 事業の概要

障害者理解（心のバリアフリー）の推進に向け、県内各地区に交流及び共同学習のモデル校を指定し、以下の活動に取り組んだ。

### 【モデル校】

スポーツによる交流及び共同学習	文化・芸術による交流及び共同学習
○鷹巣中学校－比内支援学校たかのす校 ○秋田南高等学校－秋田きらり支援学校 ○横手北中学校－横手支援学校 ※ポッチャ交流	○天王南中学校－支援学校天王みどり学園 ※ミュージカル交流 ○由利高等学校－ゆり支援学校 ※美術部による交流

①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究

#### 〈スポーツ〉

- 「ポッチャ交流会」を通じた交流及び共同学習の実施
  - ・関係教育委員会、交流校管理職・交流担当者等による交流活動の計画立案
  - ・交流会に向けた、特別支援学校出前授業（障害者理解授業・ポッチャ講習）事前学習の実施（中学校－特別支援学校間交流）
  - ・事前交流（手紙、代表生徒による交流会の企画会議等）
  - ・ポッチャ交流会の複数回開催（高等学校－特別支援学校間交流）
  - ・事後交流（手紙等）

#### 〈文化・芸術〉

- 特別支援学校文化祭での合同ステージ発表に向けた交流及び共同学習の実施（中学校－特別支援学校間交流）
  - ・交流担当者間による交流年間計画の立案
  - ・ステージ発表に向けた合同学習
  - ・学校行事による事前交流
- 特別支援学校文化祭（美術展）での合同制作作品展示を活動のゴールに位置付けた交流及び共同学習の実施（高等学校－特別支援学校間交流）
  - ・交流担当者間による交流年間計画の立案
  - ・合同校外学習の実施
  - ・合同制作

②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係教育委員会との連携の在り方の研究

- ・ポッチャ交流会に係る地区別運営協議会
- ・モデル校における成果とまとめ等に係る協議
- ・障害理解を推進する上での教育委員会の役割等に係る協議

### 3 事業の成果

①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方について

#### 〈スポーツ〉

- ・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習は、新規実施であったが生徒同士が互いの個性等を認め合いながらポッチャを楽しむ様子が見られた。ポッチャの競技特性や事前学習として行った障害理解授業等の効果であると考えられる。アンケートにも障害理解授業により不安が軽減された等の記述があり、交流及び共同学習の実施に当たっては、障害理解授業を併せて行うことで活動の充実につながる事が分かった。
- ・中学校生徒で、普段物静かな生徒が率先してゲームをリードしたり、全身で楽しさを表現したりする様子が見られた。この様子から、ポッチャを通じた交流及び共同学習の効果を教員も実感し、次年度以降継続していくことが確認された。
- ・高等学校と特別支援学校による交流及び共同学習として、2回のポッチャ交流会を実施した。試合前の作戦会議を設定したり、複数回実施したりすることで、互いに積極的に意見を述べ合うなど、交流が深まった。

#### 〈文化・芸術〉

- ・中学校と特別支援学校中学部による交流及び共同学習では、合同ステージ発表に向けた事前練習においてアドバイスし合ったり、ステージ発表後は成功を喜び合ったりするなど、積極的に関わり合う様子が見られた。また、この交流を契機に居住地校交流が新たに実施されるなどの発展が見られている。
- ・高等学校と特別支援学校の美術部による交流においては、合同制作に向けた美術館への合同校外学習を契機に、生徒同士の距離が縮まる様子が見られた。目的意識やイメージの共有など、活動内容の工夫の大切さが確認できた。
- ・これらの成果が得られた背景には、担当者間による綿密な打合せ等がある。活動内容の工夫も含め、丁寧な打合せは交流及び共同学習の効果的な取組につながる重要な要素である。

②学校間交流や居住地校交流を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究

#### 〈スポーツ〉

- ・ポッチャ交流会に係る地区別運営協議会を通して、交流会のサポート体制を確認することができた。地区によっては、特別支援学校児童生徒の移動に市教育委員会のバスが提供された。円滑な活動を支える物理的サポートの必要性が確認された。

#### 〈共通〉

- ・交流及び共同学習は、生徒だけでなく、教員の障害者理解も進めるものであり、より広く周知していく必要性を確認した。生徒たちの交流を楽しむ姿を見ると、障害の有無を全く意識せずに関わっている様子が随所に見られた。共に活動することにより、楽しさや嬉しさを共感することでバリアは取り払われることが全てのモデル地区で確認され、各教育委員会においては交流及び共同学習等の実施により理解啓発を図っていくこととした。

#### 4 事業の課題とその解決のために必要な取組

①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究モデルにおいて、以下のような取組が見られた。

表 モデル校における交流及び共同学習の教育課程上の位置付け

活動 学校名	スポーツ活動（ボッチャ）			文化・芸術活動
	事前学習 「障害理解授業」	事前学習 「ボッチャ体験」	当日の活動 「ボッチャ交流会」	
鷹巣中学校	特別活動（学級活動）	同 左	同 左	
横手北中学校	特別活動（学級活動）	同 左	同 左	
天王南中学校				課外活動（部活動）
秋田南高等学校	課外活動（任意参加）			
由利高等学校				課外活動（部活動）

本事業を通じて明らかになった課題は、次のアとイである。以下、その課題解決に必要な取組を示す。

##### ア モデル校における成果等の周知・普及

- ・中学校のモデル校2校においては、交流及び共同学習を特別活動（学級活動）に位置付けた。このことで、事前学習から当日の活動（振り返りを含む）などの一連の学習活動を設定することができた。また、高等学校においては、交流及び共同学習を部活動の課題活動等で行うことで実現している。

##### イ 教育課程の相互理解

- ・交流及び共同学習を教育課程へ位置付けるためには、交流する学校がお互いの教育課程の内容等を理解することが必要である。また、実際に教育課程を編成するに当たっては、お互いの教育課程編成に係るスケジュール等を踏まえて検討をしていく必要がある。

以上の点は、各校種及び各校の実情を踏まえて、交流及び共同学習を効率的かつ効果的に実施していく上で要点となるものであり、これらを他校へ周知し普及することが課題である。

今後、本事業の成果を取りまとめ、実践例として全ての学校に対して情報提供を行うとともに、特別支援学校による障害理解授業の充実を含んだセンター的機能の充実を図り、各地区・地域における交流及び共同学習を推進したい。

##### ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係教育委員会との連携の在り方の研究

ボッチャ交流会に係る地区別運営協議会の開催や、モデル校における成果とまとめ等に係る協議など、障害理解を推進する上で教育委員会の役割等に係る協議を重ねることができた。また、実際にモデル校における実践を参観することにより、生徒の変容等を確認したことで、交流及び共同学習の意義や効果について改めて共通理解できた。児童生徒の成長を確かめる機会を共有することは極めて効果的であり、関係教育委員会との連携における要点と考える。

また、今後は「共同学習」の側面にも着目し、交流及び共同学習を通して育みたい力を意識した取組として充実するよう、各学校と共通理解を図ることが必要であり、そのための役割分担を明確した取組を推進する必要がある。